

1. 国家戦略特区における国家戦略民間都市再生事業に対する課税の特例措置の拡充・延長
[拡充・延長]

【税目】

（国 税）所得税、法人税、登録免許税

（地方税）不動産取得税、固定資産税、都市計画税

【要望内容】

国家戦略特別区域において、都市再生による国際的な経済活動の拠点の形成を図るため、民間都市再生事業を定めた認定区域計画に対する都市再生促進税制の課税の特例措置について、2年間延長する。また、地方都市における事業区域面積要件の緩和を行う。

2. 国家戦略特区における民間の再開発事業のために土地等を譲渡した場合の特例措置の延長
[延長]

【税目】

（国 税）所得税、法人税

（地方税）個人住民税、法人住民税

【要望内容】

国家戦略特別区域法に基づく、認定区域計画に定められた特定事業の用に供するため、土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例措置について、3年間延長する。